



福島県土地家屋調査士会

会報 ふくしま

No.79
R2.1.20 発行



会津高田駅・根岸駅間（五十嵐 黎／会津支部 五十嵐一夫）

CONTENTS

- 1 会長あいさつ
- 2 新年のあいさつ(法務局長)
- 3 新年のあいさつ(政治連盟会長)
- 4 新年のあいさつ(公団協会理事長)
- 5 お知らせ
- 6 会務報告
- 7 支部だより
- 8 隨 筆
- 9 年男・年女紹介
- 10 インフォメーション
- 11 編集後記

会員のみなさまへ

本年もよろしく
お願いします！



広報キャラクター 地識くん



新年のご挨拶

会長 小野寺 正教

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご家族様ともども清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また旧年中は会務運営にご理解とご協力を頂きましたことに心から感謝申し上げます。

さて昨年は台風19号そしてその後の記録的な大雨により、11名の会員の方々が甚大な被害に遭われ、本会で災害対策本部を立ち上げ対応いたしました。

いま一度、災害に対する対応を検討してまいります。

また昨年5月24日には「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」が公布されました。土地家屋調査士には、この所有者不明土地問題に対応できる存在として、大きな期待が寄せられております。

さらに6月6日の衆議院本会議において「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律案」が全会一致で可決成立いたしました。

土地家屋調査士法第1条が目的から使命規定に改められ「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」という文言がうたわれ、土地家屋調査士の専門性をより明確に表現した内容となっております。

11月11日には「調査士報告方式」いわゆる完全オンラインがスタートしオンライン申請率のアップが望まれるところです。

12月には「福島県土地家屋調査士会 境界紛争解決支援センターふくしま10周年記念事業」が、福島地方法務局ご協力のもと公益社団法人公共嘱託登記土地家屋調査士協会との共催で開催できました。この場をお借りしまして改めて厚く御礼申し上げます。お陰様で盛会に終えることができました。

本年は土地家屋調査士制度制定70周年を迎えます。さきに述べましたように土地家屋調査士の使命が明記され、内には土地家屋調査士の地位の向上に繋がったと言えるでしょうが、対外的にはまだまだ周知されておりません。

本年も昨年同様に福島地方法務局、福島県司法書士会と共に三者合同による「相続登記促進」キャンペーンを行います。会員の皆様にはご協力に深く感謝申し上げます。「所有者不明土地問題」の対策を議論する法制審議会（法相の諮問機関）の部会が「土地の相続登記を義務付け、所有者の死亡後、相続人が所定期間に登記しなければ、過料などの罰則を科すことも検討する」中間試案をまとめました。相続登記が義務化されるまでキャンペーンに参画し「土地家屋調査士」の広報に繋げてまいりたいと思います。他にも「土地家屋調査士」の社会的ステータス向上にむけて、あらゆる周知広報を行ってまいりますので会員の皆様のご協力宜しくお願い申し上げます。

結びに新しい年が会員皆様にとりまして、明るく希望に満ち溢れた一年となりますよう祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

福島地方法務局長 高橋 誠

あけましておめでとうございます。

福島県土地家屋調査士会の会員の皆様方には、御家族おそろいで清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

皆様方には、平素から表示に関する登記や筆界特定制度の適正かつ円滑な運営をはじめとして、当局の所掌する法務行政全般に関して御協力を賜っており、改めて厚く御礼申し上げます。

従来から御協力をお願いしておりますオンライン申請につきまして、昨年の当局の不動産登記に係るオンライン申請率は、11月末時点で67.9%となり、一昨年同期と比較しまして5.1ポイントの増加となっております。また、昨年11月11日から、「土地家屋調査士等が電子申請の方法により表示に関する登記の申請又は嘱託をする場合における添付情報等の原本提示の省略に係る取扱い」(調査士報告方式)の運用が始まりましたので、更なるオンライン申請の促進につきましてお願いいたします。また、相続登記促進につきましても、新聞広告を始め積極的な取組を行っていただいておりますことに対し、深く感謝申し上げます。

さて、昨年10月、県内に大きな被害をもたらした台風19号と引き続く大雨による浸水等の災害により、被災されました皆様にお見舞い申し上げます。昨年12月19日現在で県がとりまとめた住家の被害状況は、全壊1,412棟、半壊11,875棟、一部損壊6,088棟との新聞報道がありました。これらの被害家屋について、公費解体も含めた滅失登記や変更登記などの登記申請又は嘱託登記が今後想定されますが、被災地の復旧復興に向け法務局ができることを着実に取り組んで参ります。そのほか、大きな社会問題となっている所有者不明土地問題の要因の一つである相続登記未了の登記促進策として、一昨年度から長期相続登記未了土地解消作業を行っているところですが、さらに昨年5月に成立した「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」においては、表題部所有者探索のための所有者等探索委員として、貴会から推薦をいただいた会員の方に御就任いただくこととしておりますので、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。

今年の3月で東日本大震災から9年目を迎ますが、福島第一原発事故による放射線被害の大きい福島にあって復興は未だ途上であります。その中で、当局の懸案でもありました富岡出張所の富岡町への帰還を、昨年10月15日に実現することができました。これにより、被災地における法務局のサービスの一層の充実を図り、復興の更なる加速のお役に立てるものと確信しております。貴会会員の皆様におかれましては、地図作成作業や復興のための公共事業に関わる業務に御尽力をされており、福島の復興に大きな役割を果たされていると認識しております。今年も福島の復興に、貴会とともに一層の貢献を果たして参る所存でございます。

昨年の漢字に「令」が選ばれました。昨年5月に「平成」から「令和」に元号が変わり、一つの新しい時代が訪れました。また、本年は土地家屋調査士制度が発足して70年の節目の年でもあります。この新しい時代が幸多く輝く時代となるよう祈念いたしますとともに、貴会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝、御活躍を祈念いたしまして新年のごあいさつとさせていただきます。



新年のごあいさつ

福島県土地家屋調査士政治連盟

会長 橋本 豊彦

新年あけましておめでとうございます。

会員皆様にはご家族様とともに健やかに新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。また、旧年中は政治連盟の活動にご理解とご協力を頂きましたことに心から感謝申し上げます。

さて、昨年は天皇陛下の代替わりに伴い、新天皇陛下の皇位継承の儀式・行事が5月から11月まで執り行われ、日本は令和の希望溢れる新たな時代に入りました。

一方、政治では第25回参議院選挙が7月21日投開票で実施され、福島選挙区の森まさこ議員（自民）、比例代表の佐藤正久議員（自民）と若松謙維議員（公明）が当選され、8月1日に召集された臨時国会に初登院し、東日本大震災と東京電力福島第1原発事故からの復興の加速化や令和の時代の新たな国づくりへ決意を新たにされました。

なお、森まさこ参議院議員は法務大臣に就任されました。お祝い申し上げます。

次に、任期満了に伴う福島県議会議員選挙は、11月10日投票が行われ、開票の結果、自民党は31議席、国民民主党が10議席、立憲民主党が2議席、社民党が6議席、共産党は5議席、公明党は4議席をそれぞれ獲得しました。今後も、推薦した議員の皆様に対し土地家屋調査士制度の広報活動に努めてまいりますが、当選された代議士・県議会議員皆様方の一層のご活躍をご期待申し上げるところです。

ところで、土地家屋調査士制度は今年、制度制定70年を迎ますが、昨年6月、日調連、政治連盟の活動により司法書士法及び土地家屋調査士法の一部改正案が可決、今年10月から施行されます。更に、昨年5月表題部所有者不明土地の解消及び管理の適正化に関する法案いわゆる変則型登記解消法が可決されました。

また、オンライン登記申請に於いて「調査士報告方式」が運用されるなど、土地家屋調査士制度も新たな時代を迎えました。

さて、全調政連では土地家屋調査士が国民の要請に応えるためには、時代にあった法改正や土地家屋調査士の職域の確保・拡大及び社会的地位の向上を図らねばなりません。このため、今年の運動方針の中で防災・減災を目的とする『狭あい道路の解消に向けての活動』を挙げております。

道路は、人の移動はもちろん、日用品などの物資を運ぶことなどに使われ人々の暮らしを支えています。また、日照や通風などの環境面や事故や災害の時には救急車や消防車の通路になり、更に、人々の避難路や延焼の拡大防止にも役立てられています。しかし、適切な通路幅を確保した道路を整備しなければ、環境面や災害時の緊急車両の通行等の妨げとなり、市民が安心して安全に暮らせる街を造ることができません。

ところで、建築行政において建築基準法第42条第2項に規定される幅員4m未満の特定行政庁が指定した道、いわゆる2項道路に面した敷地は、原則、幅員の中心から2mの線を道路との境界線とみなすことから、建築物を建築する場合は、法的に道路後退が必要です。しかし、道路後退しても分筆登記、所有権移転登記をしないままに放置すると、新たに所有者不明土地の問題が発生することになりますが、市町村が独自に解消に向けた事業に取り組むには、財政的に困難な状況にあります。このため、全調政連では国土交通省の「社会資本整備総合交付金（地方公共団体等が行う社会資本の整備その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とする。）」の「住環境整備事業」の一つの事業である「狭あい道路整備等促進事業」の交付金を活用できるように、法律の整備に向けた活動に取り組むこととしております。

このように、政治連盟は本年も土地家屋調査士の更なる地位の向上を目指し、活動してまいりますので、一層のご支援とご協力をお願いいたします。

最後に会員・ご家族皆様にとりまして、今年もご健勝で幸多い年になりますようご祈念申し上げ新年の挨拶と致します。

狭あい道路整備等促進事業

現状と課題

建築基準法における原則

- 建築物の敷地は、幅員4m以上の道路に2m以上設けること。
- 幅員4m未満の道路上のみ接する場合は、道路中心線から2m以上セッターバックすること。

狭あい道路とは？

当事業における「狭あい道路」とは

- 建築基準法第42条第2項、第3項の指定を受けた道路
- 法上の指定を受けていない道路
- 幅員4m未満の道路
- 法上の指定を受けない道路

例：過去に建築基準法第42条第2項による包括指定された区域内の道路は対象外

事業の概要

- 土地所有者が行う建替え・セットバックを円滑化するため、地方公共団体が行う狭あい道路の情報収集を支援。
- 狭あい道路整備の円滑化のため、地方公共団体が行う整備計画の策定、P-RAN導入等を支援。
- 避難路等の安全性を確保する必要性の高い箇所では、セッターバック後の用地・建築費用等に対して支援。

※交付率：1/2 等

事業の効果

- 既市街地における円滑な建替えを促進し、狭あい道路の解消に寄与。
- 耐震性の高い安全な住宅ストックの形成を促進。
- 円滑な建築活動に必要な条件整備により、住宅投資の促進にも寄与。



新年のごあいさつ

公益社団法人
福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 舟山 幸雄

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の新春を迎え、会員の皆様におかれましては健やかに新年を迎えたことと、心よりお喜び申し上げます。また、日頃より会員の皆様、当協会社員の皆様には協会の事業と運営に格段のご理解とご協力を頂いておりますことに心より御礼申し上げます。

東日本大震災からまもなく9年目を迎えようとしていますが、昨年も7月から9月の間に九州北部地方、関東甲信越地方、そして東北地方の各地に甚大な気象被害をもたらしました。この災害で亡くなられました方々のご冥福をお祈りいたしますと共に、被災された会員のみなさまに心よりお見舞いを申し上げます。

さて、昨年度は、平成から令和に改元された記念すべき年でありましたが、同時に土地家屋調査士法の一部改正により、土地家屋調査士の使命が明記され、「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」と位置付けされましたことは、私たち土地家屋調査士にとっても記念すべき年となりました。この改正は、土地家屋調査士の職域が広がるばかりでなく、地図作成を行っている私たち公嘱協会にとりましてもこの改正の意義は極めて大きいと考えております。

不動産に関する権利の明確化推進事業として行っております法務局の「震災復興型登記所備付地図作成作業」は、福島市野田町四丁目ほか地区、郡山市日和田町字三本松ほか地区がまもなく完了し、新たに郡山市日和田町字東岡ほか地区、会津若松市千石町ほか地区を受託し地元社員を中心に作業しているところあります。地図作成作業は、多くの「人」が関わる大規模事業であり、組織的な対応を必要とするため地図作成作業の中で抱える様々な問題にも取り組み、今後も継続できる体制作りの技術研鑽と作業改善に取り組んでいく必要があると考えております。

福島県歴史資料館収蔵の丈量図丈量帳公開事業の準備も進んでおり、浜通り地区の複写取得が完了し、まもなく会津地区も完了を迎えようとしているところです。中通り地区の資料は、浜通りと会津地区を合わせた量があるため、完全公開にはあと1年以上かかる見込みとなっております。

昨年6月12日には郡山市と「郡山市道路境界査定資料の電子化に関する協定」を締結し、郡山市が管理する市道・法定外道水路の境界確認を行った土地につき、土地家屋調査士や測量会社等が郡山市に提出して蓄積された「紙」の測量成果が膨大な量となり、保管できなくなってきたために、これをWEBGIS上で電子化したものを管理し公開するための事業で、その電子化作業を開始しました。

今後も公益法人としての社会的使命を果たすべく、官公庁等のみなさんに有益となる成果を提供していくたいと思っておりますので、皆様方のご理解とご協力を何卒よろしくお願ひいたします。

結びに、会員の皆様、社員の皆様方の健やかで幸多い年でありますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

お 知 ら せ

相続登記促進キャンペーン新聞広告の掲載について

昨年11月18日付け福島調発第239号をもって案内しました「相続登記促進キャンペーン」新聞広告掲載協賛者募集につきまして、大勢の会員の皆様からのご協力を頂きましたこと心より感謝申し上げます。

お蔭様をもちまして、最終的に169名の協賛のお申込みを頂くことができました。

記事については現在、法務局、司法書士会、本会の三者で打合せを重ね、準備を進めているところです。

1月26日の掲載日には是非紙面をご覧ください。

掲載予定日：令和2年1月26日(日)

掲載予定紙：福島民友新聞、福島民報新聞（いずれも見開き）

会 務 報 告

出前授業「地上絵プロジェクト」報告書

白河支部長 角 田 良 平

1、開催日時 令和元年10月31日(木)

午前9時から午後4時10分
(準備作業含む)

2、開催場所 東白川郡棚倉町立 杜川小学校

3、対象者 第六学年 19名

4、参加支部会員 12名

5、授業の詳細

I 教室での授業 担当者1名

① 土地家屋調査士の仕事の紹介として、土地の位置と形状を記録した図面があれば、万一境界がわからなくなても図面により復元できる。この図面を作成して、法務局に提出している話をした。

② 黒板に書いた星の絵を野外に拡大して描く方法として、TSを使用して角度と距離を測り拡大図を描く体験の説明をした。

③ 「歩測の達人」ゲームは、概測距離の測定のため歩測が有効であることから体験してもらうことを説明した。

④ 「宝探し」は、土地家屋調査士が日常業務の中で使用しているTSを使用すれば、角度と距離測定することができ、決められた位置を特定できることを説明し、体験することで測量を理解してもらうために行うことを説明した。



野外授業は「星の絵」「歩測の達人」「宝探し」の順序で体験してもらうため、事前に3班を編成することとした。

II 校庭にTSと巻尺使用して「星の絵」を描く 担当者4名

① 1班6人編成、3人一組で2台のTS使用し、3班終了時に半径12メートルの円に接する正五

角星が二つ完成するようにTSで角度を巻尺で距離を測り「星の形」の屈曲点を設置する作業をした。

- 点と点を結ぶ線も児童にライン引きで引かせた。
 ② 児童全員でバルコニーから完成した「星の絵」を見学した。



- III 「歩測の達人」ゲーム 担当者2名**
 ① 事前に児童一人一人の歩幅を把握してもらう

ため、5mの基線を設置した。

- ② 児童には距離がわからない12m35cmの測定場を設置し、歩測をしてもらい、距離を書いた用紙を投票箱に入れる形とした。
 ③ 設定距離に近い上位3名を表彰、賞状と記念品（三角スケール）を贈った。



- IV 「宝探し」ゲーム 担当者4名**
 ① 「宝」に見立てた金属鉄の位置をTSで観測しておき、金属鉄は土を被せ目視できないように設定した。
 ② 観測しておいた角度と距離を示し、児童自身がTSとプリズムで「宝」の位置を特定する体験をした。
 ③ 見つけた「宝」は円谷プロダクションの怪獣シリーズが印刷されたメモ帳とした。





出前授業「地上絵プロジェクト」を終えて

今回の授業は白河支部事業として実施したところですが、本会の広報部の役員の皆様には、各県内マスコミに広報をしていただきテレビユーフ島、福島民報社、福島民友新聞社、福島建設工業新聞社他の方々に取材に来ていただきました。

「地上絵プロジェクト」の目的のひとつである土地家屋調査士の広報ということではお役に立てたものと考えております。

授業の終わりに小野寺会長の「今日の授業を受けて、将来土地家屋調査士になりたいと思った人は？」の問いに「ハイ」と手を上げてくれた児童がいたことは、大変うれしく感じました。授業のもう一つの目的である、子供たちが将来土地家屋調査士を職業として選んでくれることのきっかけになったものと思います。

最後に社川小学校の校長先生から「貴重な体験をして、子供たちは非常に喜んでおりました。」とお礼のメールが届いたことをお知らせして「地上絵プロジェクト」の報告といたします。

* * * * *

新年の抱負

副会長 斎 藤 忠 次

新年明けましておめでとうございます。

私、郡山支部に所属し、今年度から副会長を務めさせて頂いております斎藤です。当会報による皆様への挨拶が遅くなり、申し訳ありません。昨

年を振り返れば個人としては開業後20年が経過したところですが、人との繋がりを大切にし、丁寧な対応をすることにより、これまで事務所運営ができた気がします。

役員活動としては、財務・研修担当副会長の役割を務めていますが、実際、役員引継時から不安と焦りを感じる日々がありました。

特に財務面においては、今までに携わりも無く多額の金額が処理されていることを思うと、気が重くなるというのが正直なところですが、会員皆様方からの会費を大切に扱う事を心掛け会務を進めて行こうと考えております。又、研修面については、多くの会員の方々に、貴重な時間を費やし参加頂くことから、如何に興味ある研修テーマを設けるかを今後も慎重に検討を行い計画していくと考えております。

さて、新年のスタートです。干支は子年（ねずみどし）、会員皆様方が干支のように忙しく動き廻り、充実した一年が経過することを祈念すると共に、今年はオリンピックイヤー（東京2020）です。聖火リレーは我県がスタート地点、スポーツを通しての感動・感激を多く体感できるチャンスですので、是非お見逃しなくと申し上げるところです。

最後に、昨年感動を与えてくれたラグビーワールドカップ、流行語大賞「ONE TEAM」を想いに、本年も役員活動を務めて行きたいと考えていますので、会員の皆様方、ご理解・ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

支 部 だ よ り

市民無料相談会 (県北士業協議会主催)の 開催について

福島支部 菊 池 研

令和元年11月2日(土)(10:00~16:00)コラッセふくしま3階企画展示室にて、県北士業協議会主催の市民無料相談会を実施しました。

県北士業協議会とは、県北地域の土地家屋調査士・不動産鑑定士・行政書士・社会保険労務士・司法書士・税理士の各会から構成され、その合同事業の一環として市民無料相談会を毎年開催しています。近年では、弁護士会からの協賛協力もいたたき、全部で7士業による体制となっています。開催の目的としては、相談内容に応じて各士業が合同で直接対応して広く市民のニーズにこたえ、参加士業の業務内容を宣伝して市民の理解を得ることを掲げ、今年で28回目の開催となります。



会場状況

事業実施にあたっては、担当会を2年持ち回りで対応しており、令和元年・2年は調査士会が担当となります。支部の当初体制づくりの春先の段階から、加藤大次郎支部長(当時予定者)より、「研ちゃん、副支部長で県北士業協議会の担当よろしくね!」とのお声がかかり前担当である税理士会からの引き継ぎも含め準備を進めてきました。

この相談会の強みとしては、何よりも7士業が一つの会場で相談に対応することで、一つの士業では職域上判断・回答出来ない内容が発生しても、連絡出来るという部分です。



相談風景(司法書士会員と)

「相続したいのだけど」「土地を分けたいのだけど」「税金ってどれくらいかかりそうなの」「農地ってどうすれば良いの」一人の相談者から出てくる悩みや相談内容は様々で、一士業では対応しきれない部分も当然出てきます。そのような場合、こちらの相談会であれば相手方のニーズに合わせて対応することが可能となります。

開催前には、チラシ等を見た一般の方々から支部事務局に電話問い合わせもあったそうです。予約は不要でしたが、時間帯などの確認が主であり、開催に対する期待値の表れでした。当日は相談員含め約40名の士業者(うち担当の調査士会は13名)が対応し、相談件数109件(相談者数70人)と多くの相談をいただきました。この相談件数と相談者数との差こそが、一人の相談者から複数の内容に



市民無料相談会チラシ

対応した結果であり、前年度を超える件数を受け、盛況の後に終えることが出来ました。

ただし、反省点も何点かあり

- 1) 一人あたり30分程度とする相談時間を、一士業ごととして良いのか？（この辺はトータルでの調整が本部サイドで必要と考えます。）
- 2) 会場設営について、レイアウトは手元にあったが寸法がないため、テーブル等の設置に手間取ってしまった。（ここは調査士の目測が強み（？）として効果を發揮しました。）
- 3) 受付から相談手配までの流れに十分なシミュレーションが出来ていなかった。（開催前に方法の検討・議論を速やかに行って事なきを得ることが出来ましたが。）

以上の点なども含め、来年度の開催に向けてプラスアップしていきたいと思います。

最後に、開催にあたり協力をいたいたいた支部会員及び他士業の方々に改めて御礼を申しあげます。自らの見識やネットワークを拡げる意味でも、非常に有益な県北士業協議会ですので、支部からお手伝いの連絡があった際は、会員の皆さんのご協力を宜しくお願いします。



集合写真

隨筆

土地家屋調査士として ～6か月

福島支部 渡辺 靖之

令和元年5月20日に土地家屋調査士の登録をいただきながら、約6か月になります新人調査士の渡辺靖之です。

この6か月間は、父からのお誘いにより、法務省が全国で推進している登記所備付地図整備事業である「法第14条第1項地図作成業務」に携わりました。

法務省はなぜ14条地図作成を実施しているのか。調べてみると「都市再生の円滑な推進に寄与すること」を目的として全国各地で実施していることが分かりました。私は14条地図作成業務も「国民の権利の明確化」が目的ではないのかと考えていましたが、法務局は広大なエリアを面的に整備することで「都市再生の円滑な推進」を考えていた

ことに感銘しガッテン（納得）しました。

また、福島での14条地図作成業務は「災害復興の進展」を加味していることから、私はこの業務を行うことについて一層のやりがいを感じ、充実した半年が経過するところです。

実際に14条地図作成業務に携わったのは、令和元年6月初旬の地権者立会い業務からです。立会い人数は400人を超えていたため、一次立会い期間は1か月半を要しました。そのような中で、立会いを欠席される方や、一次立会いでは筆界が決まらないケースもありました。一次立会いで筆界が決まらなかつた場合は二次立会いを行いますが、二次立会いを行う際の資料整理、現況測量の実施等の準備を行い、地権者に対してどのように説明すべきかを、思考することにとても苦労しました。実際の二次立会いでは、先輩調査士の先生が丁寧な説明をされている姿を見聞きでき、とても勉強になりました。また、立会いには、下調べ等の準備がとても重要であることを実感しました。

7月下旬からは、境界標の設置、約2,000点の筆界点の観測、筆界点間距離の点検作業及び点検作業にて公差オーバーの場合は再観測を実施した後に、縦覧用の測量図を作成しましたが、それが完成したのは、12月上旬となり、最終的な縦覧用の測量図の枚数は500枚になりました。この短期間に測量図を500枚も作成することは、そう容易いに経験することができない、纏めることに根気が必要な作業でした。

業務開始当初、加藤支部長より「14条地図作成業務は短期間で何年分もの経験が積めるから、新人調査士としては良いことですよ。」と言われたことを思い出しました。土地家屋調査士として初めに14条地図作成業務を経験できたことで、大勢の方と立会いし、多くの問題に直面した時も、先輩調査士の先生と共に問題を解決できたことは、調査士業務の基本を学び、今後の自分にとって大きな財産になりました。衷心よりお礼と感謝を申し上げます。

さらに多くの経験を積み重ね、使命感を持って常に笑顔で公正かつ誠実に、一生続けてられる調査士となれるように、日々の研鑽を怠らず邁進したいと思います。

これからも温かいご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

* * * * *

地図作成作業における安全保障

会津支部 佐 藤 一 男

地図作成作業で、いつも考えるのは班員（調査士）の身の安全である。前回、「会津若松市御旗町ほか地区」でも、犬に咬まれて大けがを負った班員、法務省当局にお世話になって娑婆に出てきたばかりの御仁から怒鳴られ、一発触発の事態に遭遇した班員などなど、危険は計り知れない。ちな

みに、この御仁は市販の安全ベスト（写真①）の“法務局”の文字（前・後面に配置）に反応したのか、オオカミから猫に変身してしまった。



写真①

この安全ベストは、夏場の一筆地調査用にあつらえたもので、法務局腕章無しでも戦ができるという代物。ただし、無断で“法務局”名入りをした罪は許し難いとして、この紙面をもってお詫び申し上げます。

よく「自衛隊の基地があるから攻撃される」、「警官が拳銃を所有しているから襲われる」などと、嘯く人々が多い昨今だが、これらはその逆で、いわゆる抑止力を保持しているから、襲撃する魔の手から身の安全を守れる、というのが眞実である。

かくして、今般、筆者の地図作成作業における安全保障と抑止力戦術が実を結んだかどうかは定かではないが、法務局から地図作成作業用ベスト（写真②）が支給された。



写真②

このベストは、「会津若松市千石町ほか地区」の

1年目作業で活躍。作業中に「法務局さんが地図作成?」と、恐る恐るとは大げさ乍ら地権者から声をかけられ、地図作業の認知度拡大に貢献。ベストには身分証明書格納ホルダーを含め、色々と便利な収納ポケットも装備され、市販の安全ベストと比べて、格段に「法務局地図作成」効果をもたらした、といえよう。本来なら、このベストに拳銃と警棒を装着して地図作成に臨みたいところだが、という冗談はさておき、後は法務局腕章を付けて作業に邁進すれば抑止力拡大保持に寄与するものと確信する。

最後に、夏場の安全ベスト購入の提案をしたい。オールメッシュベスト（写真③）である。



写真③

このベストは、文字が反射式で光り、夏場の残業作業にも安全で、しかもオールメッシュなので熱中症対策も完璧。採用願いたい。

備えあれば憂いなし。

* * * * *

いわきFCに掛ける思い

いわき支部 志賀正弘

『いわきFC、JFLに昇格!!』こんな見出しが、令和元年11月25日の新聞、テレビに飛び交いました。

皆様、いわきFCというサッカークラブをご存知でしょうか？

『福島県1部リーグに所属する創部2年目の地方のクラブが当時J1のコンサドーレ札幌を撃破!!』（2017年の天皇杯2回戦）、『福島県唯一のJ3

所属の福島ユナイテッドに3年連続で勝利!!』（2017～19年の天皇杯県予選）、そんな話題が新聞、テレビに取り上げられたりもしましたので、ご存知の方も多いかと思います。

私はここ数年、このいわきFCの熱きサポーターとして、「おっかけ」をやっております。



クラブ結成時から、そこそこの応援は続けてきましたが、4年間の支部長職を辞した今年は、心おきなくいわきFCの応援に奔走しました。女川、秋田、山形、弘前と、ここ一番の重要な試合にはほとんど参戦し、開業以来、初めて「自営業を選択して本当に良かった」とつくづく実感いたしました（笑）

幼い頃からサッカー小僧として育ってきた私ですが、親子ほど年齢差のある20代前半の若い選手たちを熱く応援するのが現在の日課となっております。

震災後、株式会社ドーム（スポーツ用品ブランド「アンダーアーマー」総代理店）が支援のためにいわき市を訪れたのをきっかけに、4年前、街の復興のために将来のJリーグを目指し立ち上げたサッカークラブが『いわきFC』です。

クラブが掲げる理念は『いわきを東北一の都市にする』です。

はったりとも思えてしまうほど、とてつもない夢のような言葉ですが、企業もクラブも本気で、私たちサポーターもその思いに賛同し、一丸となつ

てチームを盛り上げようとしているところです。

何を以って東北一かと言えば、それは各自の持つイメージはそれぞれでしょうが、私の場合は、いわき市民の一人一人が地元愛に満ち溢れ、市内での暮らしの中に充足感を得られた時にこそ、その市民の心の中の誇りと自信が、スポーツ文化にとどまらず、経済的にも正にいわき市が東北一に向かって突き進む原動力に変わっていくものと考えています。

ここで、社会人サッカーの組織を少々説明しますと、図に示すように8段階のカテゴリーから成り立っています。

上部の3段のJ1、J2、J3がプロリーグとしてのいわゆるJリーグです。

その下のJFLというのが、全国の社会人チームのアマチュア最高のリーグであり、16チームで構成されています。(JFL: Japan Football League)

その下に地域リーグ1部、2部、更にその下に都道府県リーグ1部、2部とピラミッド型で勝ち上がっていくシステムです。



いわきFCはこれまで、福島県2部 ⇒ 福島県1部 ⇒ 東北2部 ⇒ 東北1部を毎年無敗で勝ち抜いてきて、一度も留保することなく、着実に駒を進めてきました。

そして来年、社会人リーグ最高峰のJFL制覇に挑むのです。

そして、このJFLの上位3位以内に入れば、

その先にJ3に昇格する権利を得られるのです。

(他にもいくつかの昇格条件はあります)

チームの説明をしますと、いわきFCは平均年齢22歳という若いチームです。Jリーガーを集めて強いチームを構成しているわけではありません。

新聞やテレビ等にも取り上げられているように、栄養管理からフィジカルトレーニングまで科学的に徹底されており、これまでのスポーツ業界に一石を投じ、良くも悪くも全国から注目されてきました。

そして今年のJFL昇格は、これまでの消極な評価に対しても、新たなサッカースタイルであることを証明してくれたのです。

サッカーのみならず、スポーツ、音楽、演劇など、エンターテイメント全般に言えることですが、選手や演者がいくら頑張ってもゲームやステージの興行が成功するとは限りません。

観衆が熱い眼差しと声援を送り、選手や役者を鼓舞し、そして彼らがその期待に応えることで、素晴らしい感動の空間が出来上がるのです。



皆様も是非、仕事以外の熱くなれるものを見つけて人生を謳歌して下さい。まずは、『いわきFC vs 福島ユナイテッド』の試合でも観戦して、サッカーの生の臨場感に触れてください。

日常の会話の中にどれだけ『いわきFC』の言葉が入り込んでいるか、一日に何度「いわき」という言葉を口にしているのか、今の私の生活はいわき愛に満ち溢れています♥

* * * * *

土地家屋調査士3人組 北アルプス裏銀座を行く

福島支部 鈴木 敦

2018年暮れも押し迫り忘年会で訪れた安達太良山のくろがね小屋の温泉に一人でゆっくりと浸かっていた私は突然声を掛けられました。こんなところで誰だろう?と思ったら福島支部の中島寛君でした。その日は一緒に忘年会に合流し山談義…。その後も顔を合わせるたび山談義…となりました。話によると中島君は北も南もアルプスには行った事が無いとの事。是非一度一緒に行きましょうという事になり、それではと計画を立てました。

それは、初めての北アルプス山行にしては無謀ともいえるもので北アルプスの最深部、裏銀座縦走であり、私も未経験だったので是非一度挑戦してみたいと考えていたコースです。当初3泊4日予備日1日で計画しましたが欲が出て来て黒部五郎岳までの4泊5日の山旅となりました。もちろん行きも帰りも時間を要しますので結果、前泊・後泊を入れて6泊7日(8月8日から14日まで)となります。お互い休みも取りづらい身ですのでお盆の前半を利用しての計画でしたが2つ返事でOKが返ってきました。そこへ白河支部の矢吹政克さんも合流し(矢吹さんは中島君とバックカントリースキーの仲間で山へも一緒に行く間柄だそうです。)土地家屋調査士3人での山旅となりました。因みに矢吹さんはこの山行の2週間ほど前に日本100名山を達成した超ベテランです。心強い味方が出来ました。

初日8月8日は移動日、長野県の大町市内の素泊まり旅館に宿泊、明日の出発に備えます。天気予報では立て続けに台風が3つやって来ており何とかその合間に衝いた感じですが11号が進路によつては後半ぶつかりそうです。その夜はものすごい雷と豪雨…先が思いやられます。私は腰痛を抱えており山行への不安もあってなかなか寝付けませんでしたが、他の二人はぐっすり眠れたようです。



二日目 高瀬ダム⇒(ブナ立て尾根)⇒鳥帽子小屋(泊)⇒鳥帽子岳までの山行。朝5時にタクシーを呼び高瀬ダム登山口まで行き出発前の記念写真を撮り6時いよいよ登山開始です。まずはほぼ平坦な道で途中トンネルを潜りつり橋などを渡りながら40分程で本登山口に着きました。ここからが私の不安材料でもある日本三大急登のブナ立て尾根歩きの始まりです。過去北アルプス三大急登は経験しましたがここは初めてです。標高差約1200mを一気に登ります。ここで足が動かなくなればリタイアし、早くも山を下りるしかありません。天気は上々気温もうなぎ上りです。汗をダクダクかきながらゆっくりゆっくり登ります。幸い登山道は整備されており標高差100mピッチで目印の標識があり頑張る目安となってくれ、なんとかかんとか本日の山小屋「鳥帽子小屋」にたどり着きました。ヤッタア~第一関門突破!受付をして小屋にリュックをデボし鳥帽子岳へ、頂上はオベリスク状になっており鎖場などを緊張しながら通過します。頂上は狭いながらも絶景、先っぽに登り記念写真を撮り大満足。帰りはオコジョ・雷

鳥の出会いというご褒美がつきラッキーでした。その日はぐっすりといきたい所ですがまたしても腰が痛みだし翌日からの不安を抱え私はよく眠れず…



三日目 いよいよ裏銀座の大縦走の始まりです。この日も天気は最高！返って強烈な日差しが照りつけて体力を奪います。アップダウンを繰り返し この日は鳥帽子小屋⇒野口五郎岳⇒真砂岳⇒水晶小屋（泊）⇒水晶岳（100名山）のルートです。絶景の連続です！昨日登った鳥帽子岳を振り返りながら野口五郎岳へ…。はるか向こうに槍が見えて来て感激！そして今日登る水晶岳もはるか向こうに見えております。あそこまで登るのかあ～先は長い。しかし絶景と咲き誇る花々に元気づけられ歩きます。黒部ダムを眼下にしながら北アルプスの最深部を実感しながら歩きます。漸くして本日泊まる山小屋「水晶小屋」へ到着。この小屋は北アルプスでも収用人数最小（30名）と言われる小屋で1枚の布団に2人寝以上は覚悟しておりましたが2枚の布団に3人という事で一安心です。なお、この山行中すべて2枚の布団に3人という北

アルプスとしてはゆったりめのスペースを確保出来ほっとしました。ここでも小屋へ荷物をデポし水晶岳へ！矢吹さん40年振りの登頂に感慨深げでした。私も学生時代立山から剣、薬師、雲ノ平、双六岳、新穂高へと10日程かけて歩いた縦走路を振り返ることが出来大感激。もう38年も前の事です。小屋へ戻りアーベントロードに映える槍穂連峰を写真に収めこの日も大満足の一日でした。



四日目 この日は水晶小屋⇒ワリモ岳⇒鷲羽岳（100名山）⇒三俣山荘⇒黒部五郎小屋（泊）のルートです。この日も日差しが強すぎるほど的好天気！水分補給に留意しながらの縦走です。まさに北アルプスの最深部、雲ノ平・薬師岳が見え槍穂連峰、そしてはるか向こうに明日登る黒部五郎岳を眺めながらの大縦走、槍穂連峰がだんだん近づいてくるのが分かります。何度も飽きません。そして100名山の鷲羽岳に登頂！まさに鷲が羽を広げたような山容です。三俣山荘まで下り水分補給だー！とばかり我慢が出来ずビール（缶）で早くも乾杯！それから昼食を取り黒部五郎小屋へ向かいます。この日はコースタイムに余裕があり絶景と花々の写真を撮りながらの山歩きです。花の名前をあげたらキリがありません。女王コマクサ、アオノツガザクラ、イワギキョウ…。中島君は新品のミラーレスカメラで撮りまくっています。途中この山行で唯一の雪渓があり水割り用の雪を確保してこの日の宿「黒部五郎小屋」へ到着。この小屋では我々を生ビールが待っていてくれました。この山行初めての生です。やはりジョッキ





で飲む生は最高です。そしてどこから来ても2日以上歩かないとたどり着けないこの場所、ここで飲む生は最高でした。これまでの疲れが吹っ飛んだようです。その後は途中で確保した雪での水割りこちらも最高に美味しかったです。明日は長時間歩行となるのでほどほどにして就寝。



五日目 この日は黒部五郎小屋⇒最終目標となる黒部五郎岳(100名山)⇒三俣蓮華岳⇒双六山荘(泊)のルートです。長時間のルートでもあり朝食を小屋で取らず弁当を調達。朝4時20分に出発。まだ暗いのでヘッドライトをつけながらの歩行です。途中暗い中すれ違った山人は午前0時から歩いているとか…。登山道は五郎のカールと呼ばれる雄大なカール(えぐられた地形)の中、稜線を目指し進みます。因みに、黒部五郎岳の言われは山中の岩場を「ゴーロ」といい、黒部五郎岳になつた、という事です(野口五郎岳もしかり)。この日も朝から天気はバッチリ!日の出とともに黒部五郎の山肌がモルゲンロートに輝いていきます。途中朝食を取り、沢を流れる水場で休息しながら清々しい気分で稜線へ、頂上はすぐ目の前です。20分ほどで最終目標黒部五郎岳へ登頂!ヤッター

といった感じです。感慨無量、これまでの不安がやっと吹っ飛びました。山頂では写真を撮りまくり黒部五郎小屋まで下山。昼食を小屋で取りデボしたザックを背負い、この日の宿「双六山荘」へ向かいます。昨日下った黒部乗越まで登り返します。気温も上昇し、きつかったあ~。漸くして三俣蓮華岳山頂へ。本日の宿「双六山荘」が見えます。昨日登った鷲羽岳もバッタリ視界に。少しづつ終盤へ向う時、少し寂しいようなほっと安心するような気分になりました。この日は双六岳登頂も考えておりましたが無理をせず中道ルート(巻道)で「双六山荘」へ。この日も生ビールが待っていてくれました。乾杯!本当に山小屋に生ビールがあるのはありがたいとつくづく感じました。明日は山行最終日、気を抜かずに無事下山したいものです。

六日目(山行最終日) ルートは双六小屋⇒弓折岳⇒鏡平山荘⇒小池新道⇒わさび平⇒下山口新穂高温泉。



この日は新穂高温泉へ下山するだけなので、時間にも余裕だったので小屋で朝食をゆっくり取り6時30分の出発です。この日も天気は最高!結局山行の5日間雨一滴降らずの大変恵まれた山行でした。「双六小屋」のテント場を過ぎるとまもなく槍穂高岳連峰の大絶景です。槍・南岳・そして大キレット・北穂・奥穂・前穂・西穂すべて間近に見えます。焼岳・笠ヶ岳も近くに見えます。乗鞍・御岳山、遠くに名峰白山…大感激です、思わず涙が出そう。38年前も歩いたはずですが…天気



が悪かったのか？記憶にありません。名残惜しくも大絶景の稜線とサヨナラし、一気に下って鏡平へ。ここでは「鏡平山荘」名物のかき氷を堪能し鏡池へ。鏡池に写る逆さ槍が名物ですが残念ながら波風が立っており見ることは出来ませんでした。ここからも急な下り、私、膝にガタが来てしまい痛くて思ったように歩けません。健脚な二人にはゆっくりと歩いてもらい何とか「わさび平小屋」へ到着。ここから先は林道歩きですのであとは1時間ちょっとダラダラ歩くだけです。「わさび平小屋」では名物冷やしうめんそしてお疲れ様～の生ビール（到着前のフライング！）で乾杯し最高の昼食を取りました。その後無事下山地の新穂高温泉のロープウェイ駅に到着。ここが本当の最終下山口です。お疲れ様でした。私のゆっくり

ペースに合わせて歩いていたお二人に心より感謝いたします。

これで漸く山中4泊5日の山旅の終了です。この日はご褒美の新穂高中尾温泉の旅館泊、5日間風呂に入れなかった汗を流し露天風呂へもゆったり入り飛騨牛を食し疲れを癒しました。もちろんアルコールもタップリ！この日はさすがに良く眠れました。山行中の癖で4時には起きましたけど…

**登山データ (YAMAPログより 距離：55.2km
高低差：1,877m 累積標高差：登り5,560m
下り5,737m 消費カロリー：20,418kcal)**

七日目 新穂高⇒（バス）松本⇒（JR）福島各自宅。新穂高温泉からバスを乗り継いで松本まで来ました。JR特急の発車まで時間があったのでせっかく土地家屋調査士3人で松本まで来たのだから「土地家屋調査土制度発祥の地」を見学しようという事になり見てきました。先人のご苦労に心より感謝してきました。以上で6泊7日の山旅の終了です。さて、次はどの山登ろうか？



* * * * *

世界の成り立ちの複雑さについて

白河支部 坂 本 洋 一

ここに一通の手紙がある。かいつまんで引用する。

(略) 卒論の方は順調ですか。そうである事を祈っています。

北京ではひどい事が起こりました。僕はそれとは関係なく、その事件が発生した4日に台湾に来てしまいました。一日ずれていたら、そのまま北京に向かっていたのではないかと思う。

考えてみれば、中南米、アフリカ、アジアの国々では同じ事が相変わらず起こっているのだけれど、アフガニスタンもニカラグアもアフリカの飢餓にしても状況は変わらないはずなのに、マスコミが報道しなければすぐ隅の方へ追いやられてしまう。それが現実だ。特に日本人は熱しやすく冷めやすいから中国も半年もすれば忘れられてしまうかもしれない。今頃マスコミの恐さを感じる。世界の緊張緩和は、ある国々では民主化から政府への批判が強まる。それを西側のマスコミが煽ると、政府の方がにっこりもさっちもいかなくなつて保守派の台頭となる。中国は文化大革命の悪夢が蘇ったといわれるが、同じ事がソ連で起き、ゴルバチョフがこけたらどうなるだろう。考えるだけでおそろしい。でも、起こううな気がする。今、世界は浮かれすぎているから。坂本氏の意見はどうか！

1989年6月15日 S. K

天安門事件の直後にS・K君から貰った手紙である。

当時、私たちは大学四年生だった。同学年の友人S君はその前年から交換留学生として香港中文大学で学んでおり、一連の出来事を香港で観察していた。この手紙のやり取りから30年後、香港中文大学で似たような「ひどい事」が起きてしまうとはS君も私も全く予期していなかったと思う。

歴史修正主義や王権制の滑稽さを揶揄する文化的な仕掛けが国民感情を傷つけるという詭弁から攻撃されるような、とてつもなく息苦しい社会に生きているという点では現代の日本人も変わらない。優れたアート作品を検閲し、人の眼につかぬように封じ込めようとすればするほど、逆説的に抑圧する側の滑稽さが滲み出る。あいちトリエンナーレ2019の『表現の不自由展』を観に行こうと楽しみにしていたら、一部のつまらない人たちから不当な圧力がかかり、展覧会そのものが中止になってしまった。

残念である。

私たちと世界は意外な所で密接に結びついている。台風19号は本県に甚大な被害をもたらした。そのわずか一週間前の10月4日、郡山市民文化センターで香港シンフォニエッタとオーケストラ・アンサンブル金沢の合同演奏会が開催された。シンフォニエッタの首席指揮者は葉詠詩（イップ・ワインシー）という女性。中華人民共和国の広州市出身である。アン金（私たち音楽ファンは「あんかな」という略称で呼びます）を今回率いたのはオランダの巨匠でザルツブルク・モーツアルテウム管弦楽団や東京交響楽団の要職を歴任したウベール・スダーン。郡山市民文化センター大ホールは音響劣悪な多目的ホールであり、クラシック音楽の演奏には不向きなのだが、なかなか良い演奏会だった。good chemical（相性がいい）という表現があるが、香港と金沢で別個に活動している室内オーケストラが滅多にない合同演奏を郡山で経験する事で互いのプロ意識を触発するものがあつ

たのだろう。

香港には他にも香港フィルハーモニー交響楽団という名門がある。日本のNHK交響楽団や大阪フィルハーモニー交響楽団、中国の上海交響楽団、韓国のソウルフィルハーモニー交響楽団などと共に東アジアのオーケストラ界をリードする存在だが、フィルハーモニーもシンフォニエッタもウェブサイトでチェックする限り、中華人民共和国や中華民国（台湾）出身の指揮者やソリストの出演機会が増えている。中国語圏は今、世界最大の音楽市場になりつつある。同時に、優れた音楽家の供給圏になりつつある。香港の音楽界は欧米の音楽界と中国語圏の音楽界を結び付ける重要な地位にある。その一端を確認する機会が郡山でもあるという現実から見えてくるものは沢山あるだろう。

更に音楽にまつわる話は続く。今年のノーベル賞受賞式の記念コンサートでストックホルム・フィルハーモニー管弦楽団を指揮したのは1927年生まれ、御年92歳の現役最高齢指揮者ヘルベルト・ブルム・シュテットである。彼はわずか一か月前、11月10日にいわきに滞在していた。いわきアリオスでNHK交響楽団を指揮するためである。特に好きな指揮者という訳ではないので私は聴きに行かなかったのだが、彼が現役最高齢指揮者になる日が来るとは30年前には全く予想出来なかつた事を正直に告白しよう。ブルム・シュテットはベジタリアンである。日本で蕎麦を食べようとしてつけ汁に鰹節のにおいを感じ取り、これは食べられないと拒否したほどの人物である。動物性蛋白質と無縁な、修行僧のような彼があの年齢に達するまで現役の指揮者として世界を飛び回り、活動を続けている事そのものが奇跡的であるが、スウェーデン系アメリカ人である彼がいわきと自らのルーツであるストックホルムで立て続けに指揮台に立つ日が来るとは全く隔世の感がある。

北京、香港、名古屋、金沢、郡山、いわき、そ

してストックホルム。ランダムに並べただけでは何の関連もないように見える一連の都市のconstellationから何を読み取るか。それは私たちに課せられた宿題である。

S君はその後、某商事会社に入社し、中国で日本の農機具を販売する仕事に従事した。私は長い大学院、更には非常勤講師生活を経た後に挫折し、須賀川で息抜きにこの文章を書いている。



年男・年女紹介

- ① 入会年 ② 生年
- ③ 趣味 ④ 好きな〇〇
- ⑤ 昨年の思い出または今年の抱負

福島支部



眞島 博美

- ① 昭和52年
- ② 昭和23年
- ③ 家庭菜園
- ④ 野球観戦

⑤ 昨年は、台風19号により、自宅が床上2.3mの水害でした。今年、仕事は、ほどほど。温泉巡り

郡山支部



鈴木 義雄

- ① 平成17年
- ② 昭和35年
- ③ 読書、ゴルフ、旅行
- ⑤ 昨年は土地を購入し自宅

(一部屋を事務所に)を新築、自宅と事務所の引越し、お袋が亡くなり、長女が結婚と多忙を極めました。今年は穏やかに過ごしたい。



竹内 久幸

- ① 平成30年
- ② 昭和47年
- ③ スポーツ観戦、読書
- ④ 肉料理・お酒が好きです。

どちらも永く楽しんでいきたいし、まだまだ仕事を頑張りたいので、健康に留意しながら生活していくため最近ストレッチを始めたのですが、体調もよくこのまま習慣化していこうと思います。

⑤ 日本全国で台風による甚大な被害を受けまし

た。福島県でも各地で被害を受け、被災者が以前の生活に戻るにはかなりの時間がかかると思われます。私たち土地家屋調査士の知識・技術が、被害を受けた方のお役に少しでもなれるよう励んでいきます。

いわき支部



齊藤 浩一

- ① 昭和60年
- ② 昭和35年
- ③ 庭の手入れ等、自宅周辺の環境整備
- ④ 妻と二人で、御朱印帳を購入し、御朱印めぐりを始めました。若いうちは考えられなかったことですが、今年で還暦なので、年相応になつたんだと実感しています。
- ⑤ 初孫が出来て、あまりのかわいさに、スマートフォンの待ち受け画面を孫の写真にしています。以前は、同じことをしている人を「理解できない」と言っていたのですが、反省です。しかし、孫の成長の早さに感動した1年でした。今年で60歳になります。「六十にして耳順う」といきたいところです。

相双支部



松下 陽一

- ① 昭和49年
- ② 昭和23年
- ③ 映画鑑賞、美術鑑賞、現在エレキギター練習中
- ④ 好きな果物。柿、特に秋田柿は果物の王様。

つるし柿100個自分で作りました。この会報が
出る頃には、楽しみながら食べてることでしょ
う。映画もいいですね。男はつらいよ、学生時
代観た、人間の条件、やはり日本映画のベスト

10に入るかな。

⑤ 長女夫婦に3月に待望の子供が誕生したこと。
とにかくかわいい。



Information

今後の予定

2月28日(金) 令和元年度 第3回業務研修会
 於：郡山市
 「ビッグパレットふくしま」
 福島県土地家屋調査士政治連盟
 定時総会
 於：郡山市
 「ビッグパレットふくしま」

5月26日(火) 第64回定時総会
 於：郡山市
 「ホテルハマツ」

会員異動

○入　　会○
 11月20日 1504 永井　悦男（郡山支部）

●退　　会●

10月31日 1059 大友　一夫（いわき支部）
 12月25日 1124 井口　康彦（白河支部）

▶お悔やみ◀

ご逝去されました。謹んでお悔やみを申し上げます。

10月27日 756 吉田　俊夫（会津支部）

編集後記

みなさま、あけましておめでとうございます。
 昨年は、楽しいお酒の席で、調子に乗って飲み過ぎ、楽しめなかつたことが何度かありました。その反省で、忘年会では、お酒と「おいしい水」をいっしょに飲んで、楽しく過ごすことができました。（ブラジル人みんなサッカーがうまいわけがない。よって会津人全員お酒が強いわけではない）

正月早々風邪をひき、そのくしゃみからギックリ腰になりました。寝返りを打つたびに痛みが走り、睡眠不足にもなっています。仕事始めから「亀」みたいにノロノロとしか動けない状態になっています。こうなると、今年の目標は、「健康第一」とお決まりのパターンになってしまいますね。

今年は、東京オリンピックがあります。開催するまで、開催が終わってから、いろいろ問題が発生すると思いますが、平和に開催されることを祈りつつ、腰のストレッチでもしながら、大会を迎えるたいと思います。（どの競技に出場もしませんが…）

広報部長 渡部 宏

#鶴ヶ城
#会津若松
#福島県
#土地家屋調査士
#golf

会報ふくしま No. 79

発行日 令和2年1月20日

発行者 会長 小野寺 正 教

発行所 福島県土地家屋調査士会

〒960-8131

福島県福島市北五老内町4-22

TEL:024-534-7829

FAX:024-535-7617

E-mail:info@fksimaty.or.jp

印 刷 有限会社 吾妻印刷

* * * * *

★会報ふくしまは、福島県土地家屋調査士会
ホームページへの掲載も行なっております。
ぜひご利用下さい。

測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品No.のある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の
偶然な事故による損害に対し、
保険金をお支払いします。**

特徴1

例えば

1

測量中誤って
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、
自宅等に保管中に
盗難にあった。



等

特徴2

個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額 200万円の保険料

測量機器総合保険(本制度): 42,940円

動産総合保険(個別加入): 64,800円

※縮小支払割合90%、免責15万円適用

約34%
割安

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。

ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2019年4月1日午後4時から2020年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10

土地家屋調査士会館6F

TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1

TEL 03(3259)6692